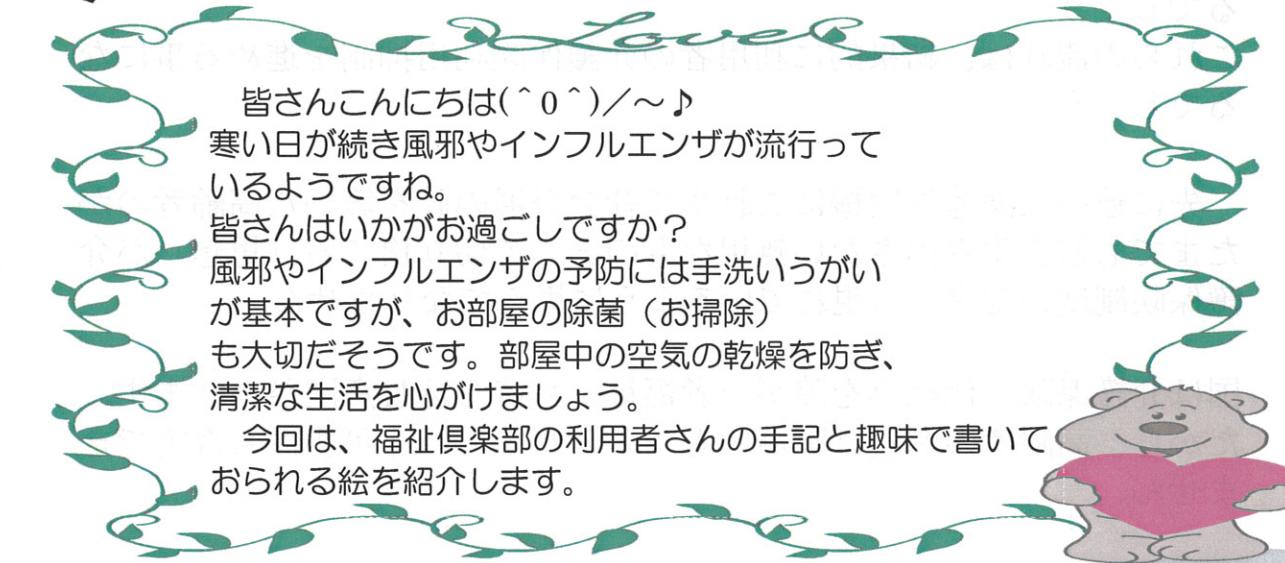


きょうと福祉俱楽部だより

2009年2月号



牛歩のごとくゆっくりでも 向日市 59才 女性

はじまして、
ヘルパーさんの支援をうけて4ヶ月余りの一人生活者。

支えられている実感は大きな励みです。

二年前、「両感音障害」で音をなくし言葉が聞き取れない。
続いて、二度目の心臓手術・・・

不安な気持ちとは裏腹に、笑うしかなかった・・・。



体に不自由を抱えると気力も
体力も不足するのも現実です。
生きがい、当たり前の事が
出来なくなる喪失感、
社会的役割と経済的自立の喪失。
気持ちがしんどいなあと思う。

でも、失われたものを数えるより残されたものに目を向けることで
何かに気付くかもしれません。

自分から動き出さないと何も始まらない。
人と人が支え合うということ…それは大げさなものでなく、
「かかわり合う」こと。自立することは、
自分で出来るところまでやって、
出来ないところを誰に頼んだら良いのか
わかっている事だと思う。

目に見えない障がいを持っている人は、
「ここんとこ困っています」と
声を上げないと気付いてもらえない。
気付かれないように頑張るのではなく
「ちょっと、助けてください」と言える事。
気付いてもらうのも役目。

一日一つでも何かを積み重ねていけば自信になる。
遊び心も学び心も忘れずにしたいもの・・・
好きな事、好きな物、あれも、これもやってみたいな～って好奇心は、
人を元気にさせるようだ。

何かを楽しんでいる人は、楽しそうで良い。
年を重ねる程、人との出会いやかかわりを大事にして「人財産」をたくさん持ちたいものです。
起きないかもしれない事を心配するより、
楽な気持ちで楽しみながら・・・♪
心身に無理をしないで・・・余生を続けている。

さりげなくエールとサポートを、続けてかかわって下さる方々に、
「ぬくもりを有難う。これからも、よろしく。」と感謝しながら・・・。



あなたの声 投稿お待ちしています♪

みなさんの身近に起こったエピソードやイラストを募集しています
こんなこと知って欲しい、やってほしい、ご意見、ご感想 etc・・・
なんでもOKです(^^)
イニシャル 匿名希望OK きょうと福祉俱楽部 おたより係まで



年越し派遣村と新しい年

新しい年を迎ました。
今年は多少なりともみんなが安心して暮らせる時代になることを願わざにはおれません。

昨年末、NPO法人「もやい」や労働団体などが企画した「年越し派遣村」が開村しました。主催者の予想も遙かに超え500人を越える方が住まいや仕事を求めて、日比谷公園を埋めたのです。

昨日までは日本経済を支えてきた人たちが、ひとたび景気が悪化すれば、「景気の調整弁」と切り捨てられ、たちまち住む場所まで失ってしまう国では人権を守る政治が行われているとはとうてい思えません。

さて、このように人を大切にしないこの国。私たちが支援をさせていただいている高齢者のかたがたをますます追い込むような仕組みが介護保険で作られようとしています。

介護現場の人材難を解消するという名目で、来年度からは新たに介護報酬が増額される予定です。しかし、この増額は利用者の立場に立った場合「諸手を挙げて賛成」とはいえない内容です。

なぜならば、平均三パーセントの介護報酬の増額が行われれば、当然利用者の利用料のアップにつながります。これまでと同じサービスを受けたとしても利用料負担も増加するのです。介護報酬が増額されるにもかかわらず利用にかかる「上限額」はすえおかれます。

つまり、場合によっては介護保険の限度額で利用できるサービス量の低下をもたらす可能性もあるのです。

それに加え、厚生労働省は4月から新しい認定方式で要介護度を決定することにしました。モデル事業の結果を見ると2割から3割の介護保険利用高齢者の介護度が低く出ることが明らかになっています。

厚生労働省はこの事を「許容の範囲内」と意に介さないようですが、サービスを利用して生活をかろうじて支えている方にとっては死活問題です。

心身の状態は変わらないのに介護度は合理的な理由も示さないままに、下げられてしまうことが、これからいたるところで問題化していくでしょう。

これらの流れは、結果的に利用者の介護保険利用抑制を進める事になるでしょう。

先に述べた派遣村同様にこれまで社会発展の礎を築いた高齢者のかたまでも富を生み出さない無用なものとして切り捨てる「思想」が介護保険制度の変更にも現れているように思えてなりません。

国は介護保険の仕組みを障がい者福祉にも持ち込む意図があります。だから、高齢者の問題は障がい者にも波及していく可能性も否定できません。

ごく僅かな「勝ち組」と圧倒的多数の「負け組」が作られたこの時代だからこそ、私たちが「命と暮らしを守る」と主張し行動することはますます重要です。

きょうと福祉俱楽部の2009年は
「命と暮らしを守る」
「福祉とは人権を守る事」
をテーマに掲げて進みます。
今後とも皆さんのお力を貸し下さい。



有限会社 おとくに福祉研究所

きょうと福祉俱楽部

〒617-0824

長岡京市天神4丁目7-12 ハイツ東台101号

TEL 075-958-2560 FAX 075-957-2808

E-mail kyoto-care@club.email.ne.jp

